福生市災害時対応施設整備基本計画



平成 26 年 6 月

福 生 市

福生市災害時対応施設整備基本計画

平成 26 年 6 月

福 生 市

目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	エ 厨房計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19-2 オ 配膳方法 (ア) 小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22-2
1. 災害時対応施設建設の目的	(イ) 中学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 4 - 2
(1) 整備の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	カ 使用備品計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6 - 2
(2) 整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	キョンテナ積載計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 想定規模等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	ク 配送計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30-3
2. 計画敷地概要	5. 環境への配慮 CO2削減対策
(1) 敷地概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	(1) 建築設備におけるエコロジー ・・・・・・・・・・・・32
(2) 敷地周辺写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	(2) 厨房機器におけるエコロジー ・・・・・・・・・・・32
3. 防災機能の検討	
(1)配置計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	6. 整備スケジュール・概算工事費の検討
(2)構造計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	(1) 整備スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(3) 平面計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8	(2) 概算工事費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(4)諸室計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
(5)設備計画	
ア 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	【別添資料】
イ 応急給食設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	1. インフラの敷設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
ウ 応急給水設備・・・・・・・・・・・・・・・・・11	2. 法令条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-3
エ 非常排水設備・・・・・・・・・・・・・・・・・11	3. 平面計画 (イメージ図) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
オ 非常電源設備・・・・・・・・・・・・・・・・・12	4. 災害用備蓄品一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-6
カ 空調換気設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	5. 指定避難所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
キ 給湯設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	6. 中学校昼食対策について-中学校給食の検討結果-・・・・・・・・・・8-2 7. 福生市立中学校給食の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・21
4. 食育機能の検討	
(1) 食育展示見学ホール ・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	
(2) 学校給食の提供	
ア 充実した食育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4	
イ 衛生管理及びリスク分散・・・・・・・・・・・・・・・ 15	
ウ 食物アレルギー対応・・・・・・・・・・・・・・・16-18	

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの帰宅困難者の発生や流通の混乱による一時的な生活物資等の不足、また東京電力福島第一原子力発電所での事故による計画停電の実施等市民生活に大きな影響を及ぼしました。また、近年全国各地で発生するゲリラ豪雨や竜巻による被害等、当市においてもいつこのような自然災害が発生してもおかしくない状況にあります。

平成24年に実施した市政世論調査においても、「特に力を入れてほしい施策」として「地震などの防災対策」が30.8%となり、3年前の調査時(17.7%)と比較して大きく増加し、市民の防災への関心が高まっています。

そのため、当市では平成 25 年度に地域防災計画の修正を行い、「福東地域に避難所(帰宅困難者の一時滞在を含む。)、災害備蓄倉庫、災害時炊き出し施設などの総合的な機能を併せ持つ災害時対応施設を整備する。」とする新たな施策を打ち出しました。

この災害時対応施設の整備により、公共施設が比較的少ない福東地域において、 避難生活者の受入れが可能になるとともに、災害時炊き出し施設(応急給食施設) を活用することで、市内全域の避難生活者に対し食事を提供することが可能にな ります。 一方、平常時には、この応急給食施設を活用して市内の小中学校に給食を提供し、 施設の有効利用を図ります。また、実際に給食を作っている現場を見学できる施 設や防災・食育等について学習できる研修施設の整備を行い、大人から子どもま で誰でも利用できる食育学習拠点として活用を図ります。

この基本計画は、セーフティーネットとしての防災機能と未来を担う子どもたちを育む食育機能を兼ねた災害時対応施設の整備方針を検討し取りまとめたものです。

なお、建設用地については、防衛省が所管する土地の無償使用許可と、建設費等についても同省の補助金の活用について目処が立っているため、できるだけ早期の実現を目指してまいります。



災害時対応施設完成イメージ図